

平成26年第6回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成26年 9月 1日 (開会)

平成26年 9月11日 (閉会)

平成 26 年第 6 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招集（開会） 年月日 平成 26 年 9 月 1 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開 議 年 月 日（時間） 平成 26 年 9 月 11 日（15 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	空	席	2 番	長 井 直 人 君
3 番	齊 藤 鉄 子 君		4 番	佐 藤 真 二 君
5 番	萩 野 芳 紀 君		6 番	北 林 義 高 君
7 番	伊 藤 敏 夫 君		8 番	小 林 信 君

○欠席議員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村	長	中 田 吉 穂	
副	村	長	加 賀 谷 敏 明
主 幹 兼	総 務 課 長	小 林 悦 次	
住 民 福 祉	課 長	伊 藤 清 治	
産 業	課 長	小 林 隆	
主 幹 兼	建 設 課 長	伊 藤 秀 明	
特別養護老人ホーム	施設長	河 村 良 満	
主 幹 兼	診 療 所 事 務 長	伊 藤 清	
代 表 監 査 委 員		齊 藤 登	
教 育	長	出 川 幸 三	
教 育 委 員 会 事 務 局 長		石 上 耕 作	

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	小 林 雄 幸
議 会 書 記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

第1 委員長報告

第2 陳情審査報告

第3 意見書案第1号 軽度外傷性脳損傷に係わる周知及び労災認定基準
の改正などを求める意見書

第4 意見書案第2号 地域経済の発展と雇用の安定に関する意見書

第5 意見書案第3号 消費税10%への引き上げの中止を求める意見書

第6 意見書案第4号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書

第7 意見書案第5号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農
業改革」に関する意見書

第8 議案第20号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつ
いて

第9 閉会中の継続調査の申し出について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

15時00分 開会

○議長（小林信） ただ今の出席議員は、7名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 委員長報告

○議長（小林信） 日程第1 先に付託しておりました事件について委員長の
報告を求めます。総務産業常任委員長 4番、佐藤真二君。

（4番 佐藤真二議員 登壇）

○総務産業常任委員長（佐藤真二）

委員会審査報告書

本委員会は、平成26年9月1日付託された次の議案を審査の結果、次のとお
り決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号、件名、審査の結果の順序に読み上げます。

議案第 1 号 平成 25 年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 2 号 平成 25 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 3 号 平成 25 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 4 号 平成 25 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 5 号 平成 25 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 6 号 平成 25 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 7 号 平成 25 年度上小阿仁村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 8 号 平成 25 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 9 号 平成 25 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 10 号 平成 26 年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第 11 号 平成 26 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 12 号 平成 26 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 13 号 平成 26 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 14 号 平成 26 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 15 号 平成 26 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 16 号 平成 26 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 17 号 平成 26 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入について、原案可決。

議案第 18 号 上小阿仁村特別養護老人ホーム設置条例を廃止する条例について、原案否決。

議案第 19 号 特別養護老人ホーム杉風荘財政調整基金条例を廃止する条例

について、原案否決。

以上報告いたします。

○議長（小林信） 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第1号 討論・採決

○議長（小林信） 議案第1号 平成25年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議があるようでありますので、これより討論を行います。

まず、反対者の発言を許します。2番、長井直人君。

○2番（長井直人） 常任委員会でも強く指摘しましたが、道路維持費、除雪費委託料において、行政執行上不適切と思われる委託業者への2月分委託料の減額要求が行われた。私としては、この行為事体も問題と捉えていますが、これに対する当局の説明はトイレ等の休憩時間を請求金額から差し引いたとのことだった。今回、この除雪費の問題は委託業者より、訴訟を起こされ係争中となっていることもあり、除雪に関する日報、提出書類等、詳細資料の提出を求めた。結果、減額された2社の詳細は、当局説明とはまったく食い違ったもので、整合性が合わない。

提出されている日報等委託業者全てが統一されたものではなく、多々不備が認められた。請求に対する当局側の精査のずさんさが明らかになった。また、予算執行においても、事業者への発注工事、工期内容等に不備も見受けられた。当初予算ないものへの予算内流用も幾つか見られ、執行者の責任は重大であるとする。議会への説明、報告不足と常任委員会中の説明不足、また、虚偽の説明。こうした一般会計、決算報告は認めることができないため、否決します。

以上です。

○議長（小林信） 次に賛成者の発言を許します。

討論がなければ、これで討論を終ります。

○議長（小林信） それでは、議案第1号 平成25年度上小阿仁村一般会計歳入歳出の決算の認定についての件を採決いたします。

この決算は、委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立半数）

○議長（小林信） 賛否同数。議長において認定することにいたします。

平成25年度上小阿仁村一般会計歳入歳出についての件は、あらためて認定す

ることに決定いたしました。

議案第2号 討論・採決

○議長（小林信） 議案第2号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第3号 討論・採決

○議長（小林信） 議案第3号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議があるようですので、これより討論を行います。

まず、反対者の発言を許します。2番、長井直人君。

○2番（長井直人） 一般管理費において、診療所施設以外に修繕費、工事費等1,000万円近い多額の費用がかかっている。当局の回答では、医師確保に係わる初期投資的な要素のものということではありますが、26年度にも同様に予算計上されている。初期投資ならば、何故、25年度で全ての工事を行わないのか、理解できない。また、今決算の修繕費、工事費の内容には、当初予算に計上していたもの以外のもも計上されており、認定において納得できるものではない。以上の理由で反対いたします。

○議長（小林信） 次に賛成者の発言を許します。

討論ありますせんか。なければこれで討論を終ります。

○議長（小林信） それでは、議案第3号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（小林信） 起立多数です。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第4号 討論・採決

○議長（小林信） 議案第4号 平成25年度上小阿仁村特別養護施設特別会計

歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第5号 討論・採決

○議長(小林信) 議案第5号 平成25年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第6号 討論・採決

○議長(小林信) 議案第6号 平成25年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議があるようですので、これより討論を行います。

まず、反対者の発言を許します。2番、長井直人君。

○2番(長井直人) これも常任委員会でも指摘しておりますが、行政側の不備により、使用料の徴収の遅延が認められました。本来であれば、この25年度決算で問題を終結して決算審査に望むべきと私は考えます。

今まだ解決しきれていないというのは、行政執行者として責任は重大であると捉えております。こうした問題に対してしっかりと終えることなく決算を向えたことに対し否決申し上げます。

○議長(小林信) 次に賛成者の発言を許します。

討論ありますせんか。なければこれで討論を終ります。

○議長(小林信) それでは、議案第6号 平成25年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(小林信) 起立多数です。平成25年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は認定すること決定いたしました。

議案第7号 討論・採決

○議長（小林信） 議案第7号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第8号 討論・採決

○議長（小林信） 議案第8号 平成25年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第9号 討論・採決

○議長（小林信） 議案第9号 平成25年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第10号 討論・採決

○議長（小林信） 議案第10号 平成26年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第11号 討論・採決

○議長（小林信） 議案第11号 平成26年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 12 号 討論・採決

○議長(小林信) 議案第 12 号 平成 26 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 13 号 討論・採決

○議長(小林信) 議案第 13 号 平成 26 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 14 号 討論・採決

○議長(小林信) 議案第 14 号 平成 26 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 15 号 討論・採決

○議長(小林信) 議案第 15 号 平成 26 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 16 号 討論・採決

○議長（小林信） 議案第 16 号 平成 26 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 17 号 討論・採決

○議長（小林信） 議案第 17 号 平成 26 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 18 号 討論・採決

○議長（小林信） 議案第 18 号 上小阿仁村特別養護老人ホーム設置条例を廃止する条例についての件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は否決であります。よって、原案について採決いたします。

議案第 18 号 上小阿仁村特別養護老人ホーム設置条例を廃止する条例については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立なし）

○議長（小林信） 起立なし。よって、議案第 18 号 上小阿仁村特別養護老人ホーム設置条例を廃止する条例については否決されました。

議案第 19 号 討論・採決

○議長（小林信） 議案第 19 号 特別養護老人ホーム杉風荘財政調整基金条例を廃止する条例についての件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は否決であります。よって、原案について採決いたします。

議案第 19 号 特別養護老人ホーム杉風荘財政調整基金条例を廃止する条例については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立なし）

○議長（小林信） 起立なし。よって、議案第19号 特別養護老人ホーム杉風荘財政調整基金条例を廃止する条例については否決されました。

日程第2 陳情審査報告

○議長（小林信） 日程第2 先に付託しておりました陳情について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 4番、佐藤真二君。

（4番 佐藤真二議員 登壇）

○総務産業常任委員長（佐藤真二）

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査の結果の順序で読み上げます。

陳情第7号 軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情。採択すべきもの。

陳情第8号 地域経済の発展と雇用の安定に関する陳情書。採択すべきもの。

陳情第9号 消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情。採択すべきもの。

陳情第10号 政府による緊急の過剰米処理を求める陳情。採択すべきもの。

陳情第11号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する陳情。採択すべきもの。

以上であります。

○議長（小林信） 委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

陳情第7号 採決

○議長（小林信） 陳情第7号 軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第8号 採決

○議長（小林信） 陳情第8号 地域経済の発展と雇用に安定に関する陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第9号 採決

○議長(小林信) 陳情第9号 消費税10%への引き上げ中止を求める意見書の提出についての陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第10号 採決

○議長(小林信) 陳情第10号 政府による緊急の過剰米処理を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第11号 採決

○議長(小林信) 陳情第11号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

日程第3 意見書案第1号～日程第7 意見書案第5号 上程・採決

○議長(小林信) 日程第3 意見書案第1号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労働認定基準の改正などを求める意見書の件から、日程第7 意見書案第5号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する意見書の件までを一括議題といたします。

お諮りいたします。本案は、常任委員会で審査された陳情に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと

思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

意見書案第1号 採決

○議長(小林信) 意見書案第1号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書の件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

意見書案第2号 採決

○議長(小林信) 意見書案第2号 地域経済の発展と雇用の安定に関する意見書の件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

意見書案第3号 採決

○議長(小林信) 意見書案第3号 消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

意見書案第4号 採決

○議長(小林信) 意見書案第4号 政府による緊急過剰米処理を求める意見書の件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

意見書案第5号 採決

○議長（小林信） 意見書案第5号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する意見書の件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第8 議案第20号 上程・採決

○議長（小林信） 日程第8 議案第20号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 教育委員会委員の任命につき、同意を求めることについて

本村教育委員会の委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成26年9月1日提出 上小阿仁村長 中田吉穂

記

住所 上小阿仁村沖田面字野中371番地1

氏名 出川幸三 昭和22年8月5日生

提案理由

本村教育委員会委員 出川幸三氏が、平成26年9月30日で任期満了となるため、この議案を提出する。

よろしく願いをいたします。

採決

○議長（小林信） 議案第20号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（小林信） 立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により立会人に、2 番 長井直人君、3 番 齊藤鉄子君を指名いたします。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第 84 条及び 85 条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は 6 名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

投票

(点呼、投票)

○議長(小林信) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち合いをお願いいたします。

(開票)

○議長(小林信) 投票総数 6 票。これは先ほどの議員数と符号しております。

そのうち、賛成 6 票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 20 号 教育委員会委員の任命につき同意求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(小林信) 同意された教育委員 出川幸三君が議場におられますので、一言ご挨拶をお願いいたします。はい、出川君。

○教育長(出川幸三) 私の教育委員としての任命に付きまして、議会のご同意をいただきまして、誠にありがとうございました。

まだまだ、力不足のところは沢山ありますし、微力ではありますが、上小阿仁村教育行政の充実のために誠心誠意、今後とも努力をしてみたいと思います。どうか、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

日程第9 閉会中の継続調査の申出上程・採決

○議長（小林信） 日程第9 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉 会

○議長（小林信） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成26年第6回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

上記会議経過は、事務局長小林雄幸の記載したものであるが、その内容に相違なき事を証明するため、ここに署名する。

議 長_____

署名議員_____

署名議員_____